

会社	会社名	株式会社ケーヒン		
概要	従業員数	4,170 人	業種	輸送用機械器具製造業

1. ねらい

私たちは、ケーヒンフィロソフィーの行動指針にて、「理論とアイデアと時間を大切にしよう。」と定め、「考え方と時間を大切にせる企業風土」を価値観の基準にしています。

2. 施策内容

- ① ワーク・ライフ・バランス推進施策
 - ・ フレックスタイム適用者は、51.7%となります。2015年4月より、コアタイムを11:00～13:30のみに縮小、可能労働時間を6:00～22:00とし、朝型勤務を社内イントラネット等で推奨しています。
 - ・ 2015年4月より、従業員の声に応え半日有給休暇の取得範囲を拡大、全従業員が自由に半日有給休暇を取得できるように制度を改定しました。
 - ・ 海外駐在員の配偶者（夫婦ともに当社の従業員）として赴任する場合は、駐在帯同期間中は「休職制度」を適用できます。
 - ・ 2014年に家族とのコミュニケーションや絆を深めることを目的に「家族の職場見学会」を全国8工場・開発センターで盛況に実施しました。（参加者総数542人）
- ② 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進
 - ・ 年次有給休暇のカットゼロ運動（年次有給休暇の未消化によるカット日数をゼロする運動）を労使で展開し、年次有給休暇の取得率100%を達成しています。当社では、法定を上回る付与日数（例：4年未満は16日）や未消化の年次有給休暇の時効期間なし（上限日数を40日とだけ定め、時効期間は設定なし）等の制度面だけでなく、年次有給休暇を取得しやすい環境作りに労使で取り組んでいます。その結果、年次有給休暇の取得率は95.8%（2013年度実績）と東洋経済社調査の「CSR企業総覧」では、全業種で第4位となっています。
 - ・ 毎週水曜日は、労使で定時退社日として定め、定時退社を推進しています。また、残業する場合は、事前申請とすることで、上長および本人への意識啓発も行っています。
- ③ 男性の仕事と育児・子育て両立支援
 - ・ 配偶者出産休暇として、有給で3日取得できます。
- ④ 仕事と介護の両立支援
 - ・ 介護休業および短時間期間は、法定を超える最大1年間とし、従業員が期間を気にせずに安心して取得できる制度としています。

3. 取組実績・効果

ケーヒンフィロソフィーの基本理念である、「人間尊重」の、企業の中で一番大切な財産は人であるという信念に則り、働きやすい環境づくりを行うことで、一人ひとりが生き活きと輝く環境づくりを目指しています。

<2014年度実績>

年次有給休暇取得率：95.8%。

育児休業取得者：男性0名、女性22名（女性の育休取得率100%）